

本市における社会参加のすそ野の拡大について — 第 32 期横浜市社会教育委員会議提言 — 【概要】

令和 2 年 11 月

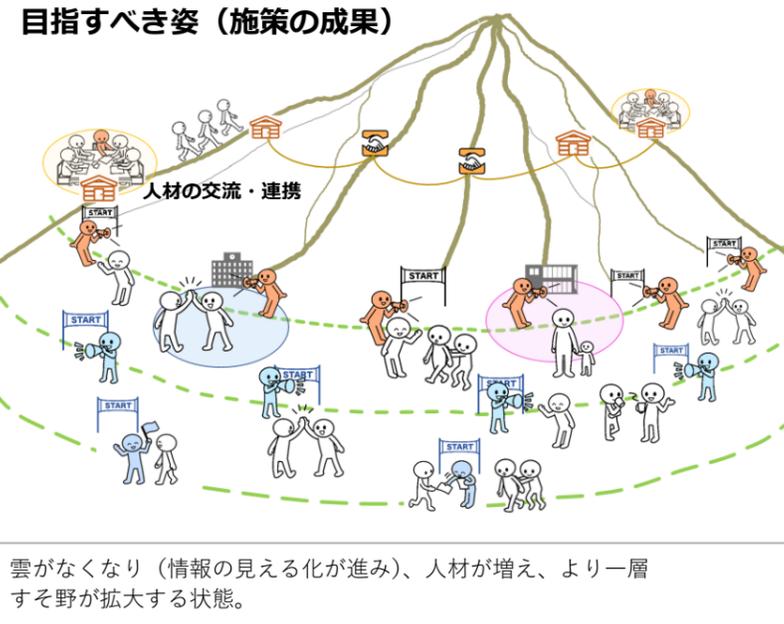
第 32 期横浜市社会教育委員会議

(3) 目指すべき姿 (施策の成果)

社会参加のすそ野の見える化や、人材育成と活用が進むことで、社会参加のすそ野が一層拡大されます。

社会参加のすそ野が拡大し、社会参加する市民が増えると、その中から地域課題解決に向かう市民が生まれていきます。結果として、地域課題解決を担うグループ数の増加、住民の孤立の防止、自助共助の意識を持った市民が増えるなど、本市の課題の解決が期待されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、市民主導で新しい生活様式自体がつけられることも期待されます。



5 おわりに

(牧野議長寄稿)

1 背景と課題

これまで本市では各区単位で、市民が社会や地域の課題解決に取り組む市民の学習グループ^{(*)1}をつくり、その運営を支援してきました。このような活動は、市民が自ら楽しみながら継続的に行うことで活発化し、市民活動へ発展するなど、様々な行政課題の解決に貢献しています。

「横浜市中期 4 年計画 2018-2021」では、「地域課題が複雑化・多様化し、地域の関係が希薄化する中」で、「地域コミュニティの力が不可欠」であることを掲げています。

しかし、各区での人材育成事業の実施は減少傾向にあり、地域の課題に向き合うグループ数が減少しています。市民意識調査^{(*)2}の結果からは、住民の孤立化や、自助や共助の意識付けが課題となっていることが分かります。

また、「成年年齢引き下げの民法改正」も行われ、若者の積極的な社会参加が望まれています。^{(*)3}

(*)1 一例として、青葉区で生まれた市民の学習グループは、令和元年度に多世代交流や地域の魅力発見などを目的とした、5つの講座を企画・実施しました。これらのグループは、区によって「区民企画運営委員」「生涯学級」などの名称があります。

(*)2 横浜市政策局政策課「令和元年度市民意識調査報告書」2020年(令和2年)4月

(*)3 法務省「民法(成年年齢関係)改正 Q&A」から。法律は2022年(令和4年)4月1日施行

2 議論するテーマ

「本市における社会参加のすそ野の拡大について」

本市としては、課題に対応する市民を増やしていきたいと考えていますが、はじめから市民が課題解決に向かうことは難しく、まずは社会と関わる機会を持ってもらう必要があります。

そこで、新たな担い手として期待される若者や企業などをどのように巻き込んでいくべきか、市民の社会参加のハードルをどのように下げていくべきか、そのために行政として何をすべきかなどを議論するため、このテーマとしました。

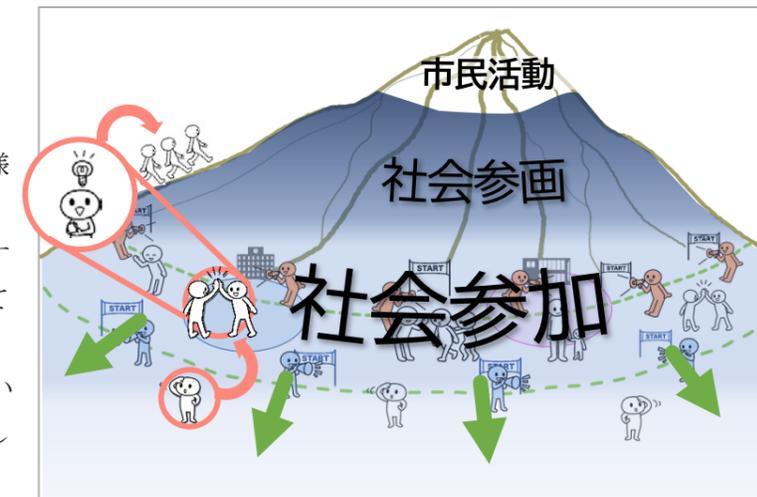
「社会参加」は様々なとらえ方が可能な言葉ですが、今期会議は社会と関わる最初の一歩としてのすそ野の拡大を議論することを踏まえ、本提言では社会参加を「市民が地域・社会の様々な活動に加わり、地域・社会の一員であるという気持ちを持つこと」と定義します。

また、今期会議のテーマを受け、次の点について検討することを議論の軸としました。

- ① 本市における社会参加を促すための施策方針
- ② 上記方針を受けた市社会教育行政の役割

施策方針に基づいて市社会教育行政が推進される様子は、右図のように表現できます。

この図は「本市の社会参加のすそ野の拡大」を表すため、市内の様々な活動を山のイメージになぞらえて描いたものです。現在はハードルの高い「社会参加」も、参加するきっかけが増え、「すそ野」が広がっていくことを目指します。また、社会参加することを通して、地域・社会の一員であるという気持ちに気づき、愛着を深めながら、同じ志を持つ人同士で社会参画・市民活動(山の上)へと登っていく様子も表しています。



【図】方針のイメージ

令和 2 年 11 月 第 32 期横浜市社会教育委員会議
 編集・発行：横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
 〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 TEL:045-671-3282 FAX:045-224-5863
 横浜市生涯学習ホームページ「はまなび」
<https://...>

3 議論の内容

平成30年11月から令和2年10月にかけて全7回の議論を行い、市民の社会参加を促すためにはきっかけが必要であり、子どもたちの成長を促すような活動であれば、大人も参加しやすいのではないか、などの仮説が立てられ、子どもと大人が関わり合う事例を検証し、社会参加を促す方針・施策などについて話し合いを進めました。

4 提言

(1) 提言における社会参加の前提

「生活圏域で、楽しく行う社会参加」

今期会議で事例を取り上げた、「十日市場中学校地域交流事業」や「ミニヨコハマシティ」のように、「生活圏域で、楽しく行う社会参加」が重要となります。

十日市場中学校地域交流事業（緑区）：十日市場中学校の生徒が地域に出て、ボランティア体験をする活動。

ミニヨコハマシティ（都筑区）：こども市長を中心に、子どもたちがまちのしくみをつくっていくイベント。

「新型コロナウイルス感染症の影響下における社会参加」

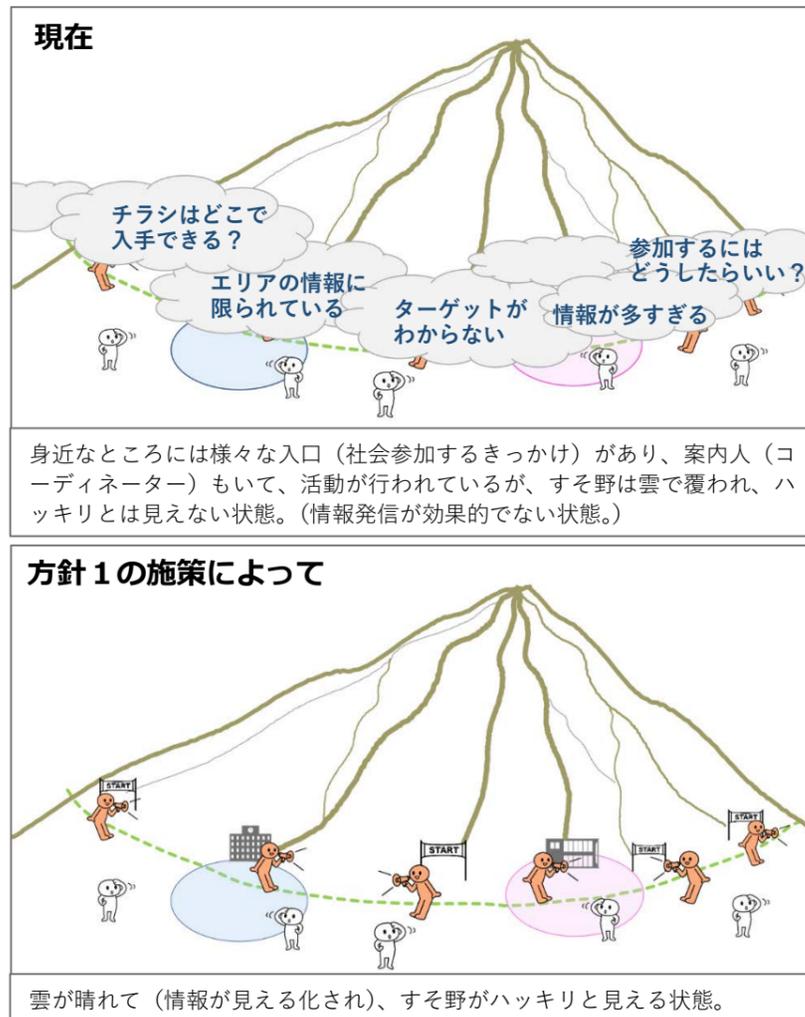
今期中に「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が起こり、これまでのように実際に会って活動することが難しくなっていますが、これまで以上に人々がつながり合い、お互いに助け合い、励まし合える関係が大切になります。感染症対策をふまえた関係づくりを行うための工夫も必要です。

(2) 方針・施策

【方針1】社会参加のすそ野の見える化

本市では、各区役所の人材育成事業によるグループ数は減少しているものの、地域や企業を中心となって地域課題解決に向かう活動は盛んに行われています。また、活動を促すコーディネーターも多様な場所で活躍しています。しかし、現在は社会参加していない人や、社会参加を考えている人にとっては、情報が一部に限られている、情報の入手方法が分からないといった理由から、最初の一步を踏み出しにくい状態となっています。

市民の社会参加を促すためには、まず既存の取組を「見える化」することが求められます。したがって、効果的な情報の収集・発信を行い、参加のきっかけづくりが促される体制を整えることが必要です。



【施策1】情報の集約と提供

○ 社会参加につながる情報の集約

- ・行政、公共施設、地域の団体、企業、NPO等が行う講座やイベントなど、幅広く社会参加につながる情報を集める必要がある。
- ・社会参加に関する情報は多岐に渡るため、地域に根差した多方面の情報を集めるためには、行政や公共施設だけでなく、市民からも情報を提供してもらえるような方策を検討すべきである。

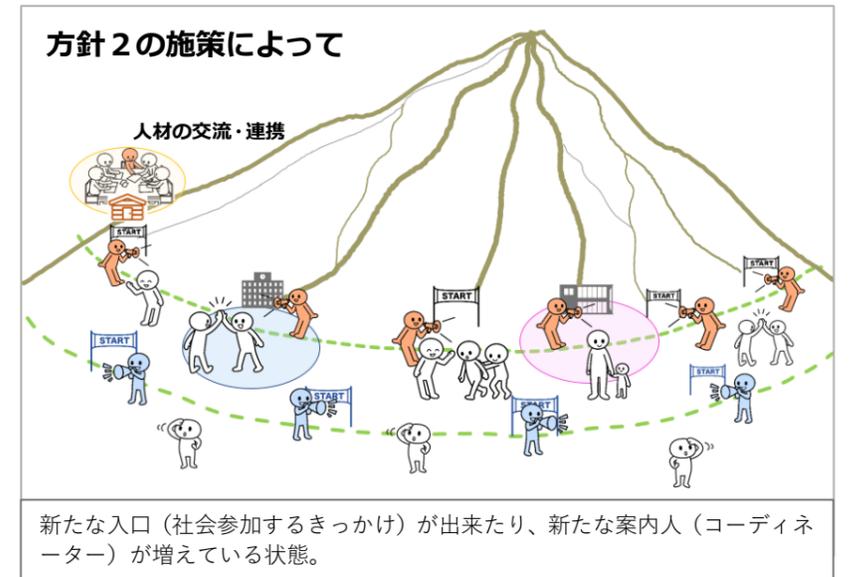
○ 社会参加につながる情報の提供

- ・集めた情報を提供するために、インターネットを活用したデータベースの公開や、事業（フォーラム、シンポジウム等）を実施すべきである。
- ・他の部局にも積極的に情報発信し連携を図りながら、効果的な提供方法を模索すべきである。

【方針2】人材育成と活用

市民の社会参加を促すためには、そのきっかけ作りを担う人材の育成が必要です。このため、地域の身近な情報を集めて発信してくれる人材や、専門的な知識を持って市民の学びを組織できる人材の育成が求められます。

さらに、育成した人材の活躍を後押しすることや、交流する機会を設けるなど、人材が継続的に活動できるように支援することも重要です。



【施策1】コーディネーターの育成

○ 地域の情報を収集する人材

- ・地域に根差した多方面の情報を集めるための人材を育成すべきである。

○ 市民の学びを組織できる人材

- ・社会参加のきっかけとなる様々な学習活動を生み出すために、市民の学びを組織できる人材を育成すべきである。
- ・その一例として、社会教育士^(*4)を育成なども検討すべきである。

(*4) 国が定める養成課程を修めた者に、新たに与えられることとなった資格（2020年4月施行）。多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

【施策2】市民の学びを継続的に支援する仕組みづくり

○ 社会教育士等の活用

- ・補助事業等を通じて、育成した社会教育士等の活動を、継続的に後押しすべきである。

○ 人材の交流の場

- ・市民利用施設で活動するコーディネーター等のほか、施策1で育成した「地域の情報を収集する人材」や社会教育士等の交流の場を作るべきである。

○ 施策を推進する主体の組織づくり

- ・方針1、2の施策を推進するためには、主体となる組織をつくる必要がある。
- ・継続的に施策を進めるためには、主体となる組織の自立化が必要である。